

パブリックコメントの実施について

1 パブリックコメントの実施について

新中間処理施設整備基本構想は、今後のごみ処理の基本的な方向性を示すもので、住民生活に欠かすことの出来ない施設であることから、昨年度、素案の段階で構成する17市町村の住民等に公表し、意見を募集した。

今回、新たに2町が共同処理へ加わり、管内19市町村のごみを処理することへの枠組みが変わったほか、追加調査を実施したことから、改めて構想案について構成する市町村の住民等に公表し意見を募集する。

- (1) 実施主体 十勝圏複合事務組合
- (2) 実施時期 令和2年12月7日（月）から令和3年1月6日（水）
- (3) 実施方法

帯広市パブリックコメント制度実施要綱を準用し、以下のとおり実施する。

1) 意見を提出できる人

共同処理を予定する19市町村内に居住、通勤、通学、事務所または事業所を有する者のほか、それ以外の地域に居住する利害関係者などからの意見も受け付ける。

2) 案及び資料の公表方法

組合ホームページに掲載するほか、くりりんセンターに備え置く。また、共同処理を予定する19市町村には、ホームページからのリンクや関係施設への備え置きなどの協力を依頼する。

3) 意見等の提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵便、窓口（くりりんセンター）への持参とし、意見等を提出する際は、氏名及び住所（法人の場合は、所在地及び名称）を明記することを条件とする。

4) 意見等の反映

寄せられた意見等を考慮して基本構想の最終案をまとめる。最終案は、新中間処理施設整備検討会議等での確認後、2月中旬の副市町村長会議及び2月末の組合議会議員協議会への報告を経て、組合ホームページで公表する。提出のあった意見及び組合の考え方についても併せて公表する。

【募集要領】（案）

「新中間処理施設整備基本構想（原案）」に関するパブリックコメントの実施について

「新中間処理施設整備基本構想」は、現在、十勝管内 13 市町村のごみを共同処理しているごみ処理施設「くりりんセンター」の更新に向け、新施設の整備に必要となるごみ処理方式や建設予定地などを選定するほか、事業方式や事業計画などの基本的な方向性を示すものです。

昨年度、構成する17市町村の住民等に公表し意見を募集しましたが、新たに2町が共同処理へ加わることとなり、枠組みが変わることのほか、追加調査を実施したことから、改めて、この「新中間処理施設整備基本構想」の策定にあたり、広く住民の皆様等のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。

1 意見をいただく名称

新中間処理施設整備基本構想（原案）

2 資料の名称・入手方法

| 資料の名称 | 入手方法 | | |
|----------------------|----------|----|----|
| | 組合ホームページ | 閲覧 | 配付 |
| 新中間処理施設整備基本構想（原案）本文 | ○ | ○ | ○ |
| 新中間処理施設整備基本構想（原案）概要版 | ○ | ○ | ○ |

3 資料の閲覧・配付場所

資料の閲覧・配付場所は、別表 1（帯広市内）及び別表 2（管内町村）をご覧ください。
※十勝圏複合組合ホームページからも閲覧・入手できます。

(<http://www.tokachiken.hokkaido.jp/effort/index.html>)

4 意見等を提出できる方

共同処理を予定する19市町村※内に居住、通勤若しくは通学する方又は事務所若しくは事業所を有する方のほか、それ以外の地域に居住する利害関係を有する方などからのご意見も受け付けます。

※帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

5 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、十勝圏複合事務組合ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

6 意見等の提出先

十勝圏複合事務組合くりりんセンター管理棟
〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5
ファクス番号：0155-37-4119

メールアドレス：iken@tokachiken.hokkaido.jp

※持参は、平日9時00分から17時00分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

7 意見の募集期間

令和2年12月7日(月)～令和3年1月6日(水)

※電子メール、ファクスの場合は、令和3年1月6日(水)24時まで

※郵送の場合は、令和3年1月6日(水)必着

※持参の場合は、令和3年1月6日(水)17時まで

8 その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ、提出意見及びその意見に対する組合の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については公表しません。

別表1 資料の閲覧・配付場所（帯広市内）

| 施設名 | 所在 | 閲覧時間 | 休館日 | 連絡先 |
|-------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|
| くりりんセンター 管理棟 | 西 24 北 4 | 9:00~17:00 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 37-3550 |
| 帯広市庁舎 3階 広報広聴課 | 西 5 南 7 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 広報広聴課 65-4110 |
| 帯広市庁舎 5階 情報室 | 西 5 南 7 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 総務課 65-4101 |
| 帯広市清掃センター | 西 24 北 4 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 清掃事業課 37-2311 |
| 帯広市川西支所 | 川西町西 2 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 59-2011 |
| 帯広市大正支所 | 大正本町 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 64-5341 |
| 鉄南コミセン | 西 2 南 24 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 25-2295 |
| 東コミセン | 東 7 南 9 | | | 24-5750 |
| 緑西コミセン | 西 17 南 4 | | | 33-0625 |
| 啓北コミセン | 西 13 北 2 | | | 33-0623 |
| 西帯広コミセン | 西 23 南 2 | | | 37-3885 |
| 南コミセン | 西 10 南 34 | | | 47-0433 |
| 帯広の森コミセン | 空港南町南 11 | | | 47-3974 |
| 森の里コミセン | 西 22 南 4 | | | 36-3270 |
| 図書館 | 西 2 南 14 | 10:00~20:00 (土日祝~18:00) | 月曜（月曜祝日のときは 翌日）・月末・年末年始 | 22-4700 |
| 市民活動交流センター | 西 2 南 8 (藤丸 8 階) | 10:00~19:00 | 年末年始・藤丸休館日 | 20-3004 |

別表2 資料の閲覧・配付場所（管内町村）

| 施設名 | 所在 | 閲覧時間 | 休館日 | 連絡先 |
|----------------|----------------------|------------|-------------------|-----------------------|
| 音更町役場 環境生活課 | 音更町元町 2 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 環境生活課 0155-42-2111 |
| 音更町役場 木野支所 | 音更町木野 大通西 6 丁目 1 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 木野支所 0155-31-2101 |
| 士幌町役場 町民課 | 士幌町字士幌 225 番地 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 01564-5-5214 |
| 上士幌町役場 町民課 | 上士幌町東 3 線 238 番地 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 01564-2-2111 |
| 鹿追町役場 町民課 | 鹿追町 東町 1 丁目 15 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 0156-66-4031 |
| 新得町役場 町民課 | 新得町 3 条 南 4 丁目 26 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 0156-64-0528 |

| | | | | |
|-----------------|-----------------------|------------|-------------------|-----------------------|
| 新得町役場 屈足支所 | 新得町屈足 柏町 3 丁目 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 屈足支所 0156-65-2111 |
| 清水町役場 町民生活課 | 清水町 南 4 条 2 丁目 2 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民生活課 0156-62-1151 |
| 清水町役場 御影支所 | 清水町御影 東 1 条 5 丁目 1 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 御影支所 0156-63-2111 |
| 芽室町役場 住民生活課 | 芽室町東 2 条 2 丁目 14 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日 年末年始 | 住民生活課 0155-62-9723 |
| 中札内村役場 総務課 | 中札内村 大通南 2-3 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 総務課 0155-67-2311 |
| 更別村役場 住民生活課 | 更別村字更別 南 1 線 93 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 住民生活課 0155-52-2112 |
| 大樹町役場 住民課 | 大樹町 東本通 33 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 住民課 01558-6-2116 |
| 広尾町役場 住民課 | 広尾町 西 4 条 7 丁目 1 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 住民課 01558-2-0171 |
| 幕別町役場 防災環境課 | 幕別町 本町 130-1 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 防災環境課 0155-54-6601 |
| 幕別町役場 忠類総合支所 | 幕別町 忠類錦町 439-1 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 地域振興課 01558-8-2111 |
| 幕別町役場 札内支所 | 幕別町札内 青葉町 311-11 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 札内支所 0155-56-2111 |
| 池田町役場 町民課 | 池田町字西 1 条 7 丁目 11 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 015-572-3114 |
| 豊頃町役場 住民課 | 豊頃町茂岩 本町 125 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 住民課 015-574-2213 |
| 本別町役場 住民課 | 本別町 北 2 丁目 4-1 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 住民課 0156-22-8128 |
| 足寄町役場 住民課 | 足寄町 北 1 条 4 丁目 | 8:35~17:05 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 住民課 0156-25-2141 |
| 陸別町役場 町民課 | 陸別町 東 1 条 3 丁目 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 0156-27-2141 |
| 浦幌町役場 町民課 | 浦幌町 字桜町 15-6 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 町民課 015-576-2114 |
| 浦幌町役場 上浦幌支所 | 浦幌町 字貴老路 4-4 | 8:30~17:15 | 土曜・日曜・祝日・年末 年始 | 上浦幌支所 015-576-6104 |